

事 務 連 絡

令和4年11月21日

各医療機関管理者 殿

茨城県日立保健所長

医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化について（注意喚起）

本県の保健医療行政の施策推進につきまして、日頃より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、医療機関に対するランサムウェアによるサイバー攻撃事案が発生し、電子カルテの閲覧・利用ができなくなる等により、地域の医療提供体制に影響が出ている事例が発生していることから、厚生労働省より別添のとおり注意喚起がありました。

つきましては、貴院内の対策が適切に講じられているかの確認を再度、お願いいたします。

なお、万が一、サイバー攻撃により医療情報システムに障害が発生し、個人情報情報の漏洩や医療提供体制に支障が生じる又はそのおそれがある事案であると判断された場合には、速やかに厚生労働省医政局研究開発振興課医療情報技術推進室（03-3595-2430）に連絡いただくとともに、県へも一報いただきますよう、お願いいたします。

令和4年11月10日厚生労働省事務連絡

[「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化について\(注意喚起\)」](#)

問い合わせ先

茨城県日立保健所地域保健推進室

TEL:0294-22-4189